

2023 年総合生活改善 第 1 回中央戦術委員会

<確認事項>

2023 年 2 月 1 日
自動車総連

☆自動車総連は第 90 回中央委員会において、2023 年総合生活改善の取り組み方針を全会一致で確認した。今次取り組みを通じて「産業・企業・職場の競争力向上と働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正及び働きがいの向上を図り、自動車産業全体の魅力向上と永続的な発展に繋げていく」こととしている。

☆以降、全ての労連・単組にて、月例賃金や企業内最低賃金、働き方の改善などの取り組みなどの「自らの要求」を構築してきた。その要求をなんとしても実現し、組合員一人ひとりが産業変革期に立ち向かうモチベーションを喚起し、更に魅力ある自社及び自動車産業の実現に向けて歩みを進めていく必要がある。そのためにも、今次取り組みにて総連に集う仲間が思いを一つに、働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正に向けた取り組みを進めていかなければならない。

1. 要求提出

全ての単組は、2 月末日までに要求書を提出する。

○ 主要単組における統一要求提出日は、2 月 15 日（水）とする。

○ 車体・部品部門においては、2 月 22 日（水）までに要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

強固な共闘体制のもと交渉を進めていくべく、主要単組における統一交渉日を次の通り設定する。なお交渉の状況は、交渉機関を通じて速やかに共有する。

○ 第 1 回：2 月 22 日（水） ○ 第 2 回：3 月 1 日（水） ○ 第 3 回：3 月 8 日（水）

3. 回答引き出し

○ 自動車総連全体のヤマ場を 3 月 15 日（水）から 3 月 24 日（金）までとし、この間で、各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。

○ 主要単組における集中回答日は 3 月 15 日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。

○ 全ての単組は 3 月末解決を目指し、遅くとも 4 月末までの解決に強力に取り組む。

○ 販売部門については 3 月末解決を目指し取り組むとし、3 月末解決が難しい単組においては、一日でも早い解決を目指す。（販売部会確認事項）

4. 交渉機関の設置

中央戦術委員会、戦術会議を設置し、交渉戦術を適宜策定・展開するとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

また、上部団体や他産別との緊密な連携、交渉状況の的確な収集・分析、社会への効果的な発信を行うため、自動車総連本部内に情報センターを 2 月 15 日（水）より設置する。

5. 自動車総連一体となった取り組み

産業を支える全ての仲間の処遇改善を図るとともに、総合生活改善における“働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正”を推し進めるべく、業種や規模の違いにかかわらず、全ての単組・労連、自動車総連本部は、それぞれに求められる役割を確実に果たすことで、自動車総連一体となった取り組みとしていく。

<次回開催>

○第 2 回中央戦術委員会を 2 月 27 日（月）に開催する。

以上